

長浜市高齢者保健福祉審議会

第 2 回

〔令和元年11月14日(木)開催〕

議 事 録

長浜市健康福祉部高齢福祉介護課

第2回 長浜市高齢者保健福祉審議会 会議概要

と き：令和元年11月14日（木）午後2時～午後4時

ところ：市役所5階 5－B会議室

<出席者>

（委員）畑野秀樹、吉村三津子、畑野相子、松井秀徳、川崎傳男、久留島文治、荒田喜美子、
中村真理、大谷智子、山岡健一、林多恵子、山田栄作、嶋村清志、戸之洞貞夫、
五嶋治朗、伊吹清栄、吉原聖美、有村剛

（敬称略）

以上18人

（事務局）健康福祉部部長：且本、健康福祉部次長：長谷川、
高齢福祉介護課課長：古川、同課課長代理：大塚、今田、同課副参事：南部、音羽、
栗原、森岡、本康

保険医療課課長：松宮、健康企画課副参事：森、健康推進課課長代理：小嵯

以上13人

<欠席者>

（委員）鏑田勝廣、竹本美子、横井弘隆、鈴木浩（敬称略）

以上4人

<傍聴者>4人

1. 開会

(事務局)

ただいまから、第2回長浜市高齢者保健福祉審議会を開催いたします。事務局の高齢福祉介護課の古川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員のみなさまにおかれましては、公私とも大変ご多用のところお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。開会にあたりまして、健康福祉部長の且本からあいさつを申し上げます。

(健康福祉部長)

第2回長浜市高齢者保健福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。医療・福祉・介護の分野で多大なるご支援、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。新聞報道されていますように、社会保障審議会介護保険部会の中で第8期介護保険事業計画の議論がされており、とりわけ注目されているのは、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて取り組みがなされてきたが、今般の議論は、団塊の世代ジュニアが高齢化のピークを迎える2040年を視野に5つの取り組みをしていくこととされています。介護、医療、福祉、年金それぞれの制度だけではカバーできない部分があり、本市における第8期ゴールドプランながはま21の改定についても、諸制度を踏まえこの地域で生活し、生きていくという視点を持ち、第8期の改定をより良きものにしていく考えです。それぞれのお立場でのご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・配布資料の確認
- ・本日の進行についての説明
- ・委員の過半数の出席により会議が成立したことを確認

(事務局)

それでは、会議の議長は会長様にお願いすることになっておりますので、畑野秀樹会長様よりをお願いします。

(会長)

それでは、会議を進めてまいります。超高齢社会を背景に、社会保障制度の改革も急速化している状況のなか、高齢者を取り巻く環境というものが、長浜市ではどうなのか、どういう取り組みが求められているのかをしっかりと見つめて考える場でございます。委員みなさまには、介護保険や高齢者福祉の基本計画である「ゴールドプラン」に基づいた事業の着実な執行、長浜市の地域づくり、支えあいの長寿福祉のまちづくりに対しまして、私どもが各分野の代表として提言していくことが求められていますので、皆様から活発にご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。事務局から説明いただいた後、審議、情報交換ということで進めてまいります。なお、この会議は、審議に支障がない限り公開されますこと、また会議録については要約して公表されることをご理解ください。それでは、次の2について事務局から説明をお願い

します。

2. 事務局より報告、説明

(1) 第8期ゴールドプランながはま21の策定について

● 国の動向について・・・資料②

国の動きとして、今年7月23日に「第8期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明」より、第8期計画作成に向けて、「計画策定に向けた調査等の提示」と「制度改正」が提示された。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（高齢者実態調査）や在宅介護実態調査について、地域包括ケア「見える化」システムに登録し、全国平均や類似市町村等との比較を行い、地域分析を進めることを今後検討していく。また、介護給付費の推計から保険料の計算についても、同システム上で登録・推計を行うことになっており、対応を進めていく。

制度改正について、5つのテーマ（「介護予防・健康づくりの推進」、「保険者機能の評価」、「地域包括ケアシステムの推進」、「認知症「共生」・「予防」の推進」、「持続可能な制度の再構築・介護現場の革新」）に基づいて社会保障審議会の介護保険部会等で議論が進められおり、これらの議論について、計画策定に反映していく予定である。

● ②長浜市総合計画のめざすまちの姿・・・資料③

第7期計画を継承する形で、第8期を策定する。見直し箇所は、5つの基本目標については、3と4の順番を入れ替え、8つの施策については、介護予防・日常生活支援総合事業の周知も図られたことから、地域包括ケアシステムの進化・推進の中で展開を考えていく。また、介護サービスの推進は市内全域で同じサービスが受けられるよう、介護サービスの確保・推進とした。

(2) 介護・福祉人材の確保・定着・育成取り組み状況

● 介護・福祉人材の確保・定着・育成取り組み状況・・・資料④

介護人材の必要数として、2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について、253万人と推定され、37.7万人が必要とされている。介護職員の推移として、介護保険法の施行以来、要介護（要支援）認定者数は増加してきており、サービス量の増加に伴い、介護職員数も16年間、平成28年には183.3万人と3.3倍に増加している。こうした状況を踏まえ、長浜7期ゴールドプランながはま21の8つの施策⑥介護・福祉人材の確保・定着・育成を掲げ、まずはすそ野を拡げる、定着促進を図り、質を向上させていくというイメージで進めたいと考えている。

①介護・福祉人材確保に向けた支援（すそ野を拡げる）

- ・ 多様な人材の参入促進として「福祉の職場説明会」を開催し、平成30年度は18法人、35人の参加、令和元年19法人、30人の参加であった。
- ・ 平成30年度より開始された4つ補助金制度、①長浜市福祉・介護新規参入促進事業補助金、②長浜市潜在介護人材再就職支援事業助成金、③長浜市外国人介護職員養成研修修了者支援事業補助金（教材費補助金）、④長浜市外国人介護職員養成研修修了者支援事業補助金（就業支援金）の②と④について、平成30年度は申請がなかったが、本年度は申請がそれぞれにあった。②について、現在、5人（500,000円）の実績となっている。

- ・ 将来の担い手の育成として、市内の介護事業所と協力し、市内の中学生を対象に「中学校福祉・介護出前事業」を行う。介護職の理解・魅力発信として広報に介護特集を掲載した。

②介護・福祉人材確保に向けた支援（定着促進を図る）

- ・ 定着支援・離職防止として、介護ロボットやICT等の活用による職場環境の改善にむけた先行事例や情報提供を行う研修会として、平成30年度「介護ロボットとは？」と題した研修会、40人の参加。本年度「介護ロボットとは」と題した研修会、39人の参加であった。

③介護・福祉人材育成に向けた支援（質の向上する）

- ・ 質の高い人材育成として、平成30年度「ストップ！離職！カンタンにできる効果的な人材確保術」と題したコミュニケーションによる職場環境改善の講義、40人の参加。連携して映画（「ケアニン」）を2回上映、39人の参加であった。

（３）ロコモ予防について

● ロコモ予防啓発・・・資料⑤

長浜市役所のホームページで紹介しているが、自宅でも取り組んでもらえるよう冷蔵庫に掲示できるマグネット式の啓発媒体を作成した。（QRコードを掲載し「ながはま きゃんせ体操」を紹介）出前出張で体験し、配布した、今年12月には薬剤師会の協力で薬局からも手渡しして頂く。

（４）保険者機能強化推進交付金について

● 令和元年度の保険者機能強化推進交付金（市町村分）について・・・資料⑥-1

本市の評点は、626点/692点満点（得点率90.5%）であった。内示額は2,237万円。交付金の活用として、平成30年度は地域支援事業の介護保険料の負担部分に充当。本年度は「「ながはま きゃんせ体操」リニューアル、ロコモティブシンドロームのマグネット式の啓発媒体の更新に活用。第8期計画策定にあわせ交付金の活用を検討する。

● ②保険者機能強化推進交付金＜参考資料＞ 令和元年9月27日厚生労働省老健局・・・資料⑥-2 ※P.40国の資料、割愛させていただく。

（５）高齢者の「通いの場」（サロン等）の充実・創出、及び、敬老祝賀事業の重点化について

● 高齢者の「通いの場」（サロン等）の充実・創出、及び敬老祝賀事業の重点化について・・・資料⑦-1

● ②長浜市の生活支援活動紹介・・・資料⑦-2

「通いの場」（サロン等）の充実・創出について、「ア 自治体単位等の小規模サロンの支援」について、市内の活動数は全自治体の64.0%、高齢者の5.3%に参加して頂いている。今後の見直し（案）として、運営補助を年4万円から6万円へ、（備品補助は変更なし）、交付制限を5年に1回から3年に1回へ変更したい。

「イ 法人・団体のサロン等の支援」について（高齢者活躍よりあいどころ事業補助金）、現在11事業から、本日承認された事業を入れて12事業となる。今後の見直し（案）として、実

施回数を週2回から週3回へ、実施時間は半日以上の場合加算をつける、利用人数は20人以上の場合は加算をつけると変更したい。

敬老祝賀事業の重点化について、対象者には祝賀品（タオル）、100歳以上は5万円以上を支給している。祝賀の対象を100歳に限定とし、最高齢の方についてはこれまで同様、市長訪問等による花束贈呈当を継続していく。

（6）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

● 高齢者の健康事業と介護予防の一体的実施について・・・資料⑧

国は2040年までに健康寿命を3年以上伸ばすことを目指しており、①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域間の格差の解消と2つのアプローチで格差を解消させるとしている。

1の重点取組分野の「介護・フレイル予防」では介護予防と保健事業の一体的実施を推進していくこととされている。（P.61）「長浜市__不健康な期間」として男性1.59歳、女性3.55歳が介護が必要な不健康な期間と言われている。平均寿命と健康寿命との差を少しでも短くするために高齢者に対する介護予防と保健事業の一体的実施が重要となる。

（P.60）「高齢者の健康状態の特性等について」、慢性疾患を併存し加齢となることで出てくる老年症候群となると介護が必要な状態になる。フレイルになる前に早くキャッチし、適切な支援やさまざまな団体に参加いただき、健康な状態を長くしていくことがこの事業の考え方である。

長浜市ではフレイル予防として、「ながはま きゃんせ体操」や「通いの場」など社会参加の場を推進してきた。同じ高齢者に対し、（P.59）医療保険（国保、後期高齢、広域連合）では生活習慣病対策、フレイル対策が、介護保険で介護予防が別々に展開されてきた。（P.62）「保健事業と介護予防の事業等」について、それらを市町村が一体的に実施していくとされている。

長浜市の特徴を把握しながら、高齢者の通いの場に医療専門職が訪問し、病気や重症化の予防など健康情報の提供や、プレフレイル、フレイルの早期発見、医療機関や介護サービス、総合事業など早期に支援に繋げていきたい。次年度から地域の実態に合った形で、どのような支援が必要か、関係機関と協議を開始しており、第8期の計画に掲載していければと考えている。

（会長）

ありがとうございました。まずは、事務局より説明のありました内容についてご審議をお願いします。

（委員）

介護福祉・人材の確保の所で質問させていただきたい。P.21の介護人材の必要数について、長浜市として需給人数を把握していますか。



（事務局）

第7期の計画を策定する際、国のワークシートに基づいて集計したところ、2025年に234人の人材不足と推計させていただいた。

（委員）

1事業所で1人採用したら足りるという数字となるが、現場の意見とは違うかもしれません。当協議会として新たな人材確保として力を入れてやっていきたい。

今年度、長浜市の応募をし、長浜市社会福祉協議会で「ケアニン」を上映し好評をいただいた。今後、高校生に向けた介護・福祉人材担い手を育成していると思いますが、この様な映画をより多くの方、子供や学生の方に見ていただき、介護・福祉の仕事を志す人を増やしていけたら改めて思うし、当協議会でも一緒に作っていけたらと思っています。

もう1点のご質問について、P.58「健康寿命延伸に向けた取組」の平均寿命と健康寿命の差について、全国的と比べ長浜市の健康寿命が高い数字になっているが、計算の方法が違うのでしょうか。

（事務局）

ありがとうございます。長浜市の健康寿命の算出方法について、P.61下段のアスタリスクに算出方法を記載させていただいています。日常生活動作が自立している期間を健康寿命とし、介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康（要介護）な状態として算出しています。健康寿命の算出方法はいくつかあり、山梨県では完全生命表などで出されているものだと思うので、もう一度確認させていただきたいと思います。

（委員）

ありがとうございます。国と市の指標を合わせていただけたらと思います。以上です。

（委員）

認知症予防とか健康寿命を延ばすという所で、認知症は加齢に伴い発症し、長谷川式を考えた長谷川先生も認知症になられたということで新聞報道されている。できるだけ発症を遅らせることいろいろなことが大事だと言われている。P.46の高齢者の「通いの場」（サロン等）の参加人数が5.3%とか何パーセントとかこのあたりの目標値をどのように考えるかということとサロンの状況を見ていると携わっている人の年齢も高く、65歳以上が参加するが同じような年齢でする側もされる側も無理ではないかと思っていて、人のためにやるというような活動が活性化となり、健康寿命の延伸に繋がるのではないかと考えます。携わる人の老化とかそのような視点をもう一度考えてもいいのかなと思います。

また、加算のところで20人以上集まれば加算がつくというのは、大きな方が集まりやすいということもあるので、それが20人でよいのか疑問を感じたのでお聞かせ願いたいです。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。参加者の方の目標値は、はっきりと定めていないが、今の所は、上位3割で考えているところです。サロンに参加していない方が参加いただけるようになるなどいろいろな取り組みを考えています。

自治体単位の小規模なサロンについてはP.46のAのメニューを想定しており、運営補助を年間4万から6万円の変更を検討しています。加算の20人についてはイのよりあいどころ事業を想定しており、法人など地域の中で大規模にやっている、大規模なメニューも用意いただいている事業です。そのような小さな活動から大きな活動まで網羅的に支援させていただき、携わっていただく方の増加や評価の視点を多様化していければと考えています。※にも記載しましたが高齢者のサロンではあるが、児童との交流等、地域共生社会と言われているが、そのような活動も補助金の対象として明記し、幅の広がりを持ち柔軟に対応していきたいと考えています。

（委員）

ありがとうございます。長浜市の健康寿命が長いと思い、もしかしたらいろいろな活動が連動しているかもしれないが、地域の特徴に合った参加方法などを検討頂けるとのことなので、ありがとうございます。

（委員）

最初の質問で、従来の表現の中で、サロンに集まることを“集い”と表現されていたが、今年度は“通い”と表現されている。これは国の方針に右習えということあるか。もう一点、P.18施策の体系について、第7期ゴールドプランを継承して第8期という形になっているが、5つの基本目標の中で、3と4が入れ替わっていることについて、このあたりについてご質問させていただきたい。最後に、もう一点、従来から気になっている所であったが、いわゆる介護・福祉の人材確保について、2025年の施策を踏まえて、実は従来も介護現場の人材不足は言われていた。今日、介護人材の必要性をお感じになっているということで、人材確保については遅すぎた施策ではないかと考えている。市の福祉関係のいろいろな施策に劣らないような形でぜひ積極的に進めて頂きたいと考えている。よろしくお願いいたします。

P.22介護職員の推移について、注釈の字体が小さく読みづらいので、例えばA4をA3に印刷するなど親切な対応をお願いしたい。

（事務局）

ご意見ありがとうございました。国の方でも「通いの場」という表現で進められているので合わせる形としました。2点目の5つ基本目標について、P.18、第7期の基本目標4としていたのを第8期では基本目標3とし、第7期の基本目標3「高齢者の自立を支援するサービスの推進」とあったが、基本目標5に少し類似した部分もあり、基本目標5に移した経緯です。その上で基本目標4については、相談や指導体制などを盛り込むという案で提示させていただいたところです。

（事務局）

人材不足について、今後は生産年齢人口の減少による影響が大きく、積極的な取り組みをしていきたい。P.21について大変見にくい資料となり申し訳ございません。次回から見やすい資料の作成に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。松井先生から資料をいただき配布しております、先生の方からご説明よろしくお願いいたします。

（委員）

宣伝とお願いをさせていただきたい。配布した「人の幸せ（福祉）を学びませんか」（緑のチラシ）は中学校3年向けに作成した資料である。当校はかつて長浜高校福祉課であったが、福祉課をなくすという方向もあったが、平成26年度からは統合再編の中で総合学科に入り、地元の卒業生、介護事業所の支援により残すこととなった。

介護福祉士の国家試験の結果として数字を上げていて、当校では入学してから関係する資格取得に関わるいろいろな授業や実習を進めていくため毎年十数名が合格している。これまでに3回卒業生を出し、不合格だったのは1人のみである。大学、短大、専門学校の平均合格率高くなっている。後ろを見ていただくと、短大、専門学校にもひけをとらない設備で、最短18歳で資格が取得できる。学生の間に150時間の実習や夏休みの10日の実習など厳しいことがあるがそれを乗り越えてやっている。なかなか地域において認知されていない状況であるのでこれを機会に見ていただきたい。

経験年数と賃金を比較したグラフについて、（白いチラシ）出典元は東洋経済に掲載されたものである。女性では看護師が1番であるが、福祉施設介護職も勤続年数を重ねるとそれなりの給与となる。それは国家資格を取得して資格手当を支給してもらうなど安定した給与をもらえるようになるからである。一方で介護福祉士では平均年齢が35歳、経験年数6年などで看護師、リハビリ職と比べると頭打ちとなり、経験年数が短くなる傾向にある。今年10月から処遇改善加算が創設し、介護福祉士は給与8万円程度増えるなど給与改善がされていくがそれを事業所や法人がどのように配布するかは各法人に任されているため、長年勤続している者への取り組みがしてもらえるとうい。

今は資格が取得しにくい時代になってきている。以前は3年の実務経験があればよかったが、今は半年以上働かなければならない。また、当校でも実習が3倍以上増えている。半面、ヘルパーの実習については30時間の実習があったが、今は実習の義務がないので現場を知らず現場に入ることとなると定着が難しいと思う。資格制度そのものを検討していく必要があると思う。介護の魅力をしんどいところも含めて、紹介していただけるとよい。当校は3年間の離職率は1割も満たない。それは就職先に実習していくことがほとんどだからである。現場を知ると定着に繋がると思う。

（会長）

ありがとうございました。中学、高校に介護現場を知ってもらうことよいということですね。何かありますか。畑野委員何かありますか。

（委員）

看護学校にいますが、学生に聞くと高齢者と出会ったことがないという学生が、将来は高齢者の部署を選ばないという学生もいますが、小さい頃から身近にいておじいちゃんおばあちゃん大好きという学生もいます。命の大切さとか、人を尊敬するとか気持ちは小さい頃から積み重ねないと高齢者の尊厳を大事にする気持ちにならないと思います。もう1点、保健事業と介護予防の一体的な実施について、大事なことでそうしないと本当の幸せとは何であろうと思います。地域老健11月号でも特集されましたが、今回このような形で口コモを広めるはいいことだと思っています。そのことで、やりましよう、やりましようということより、やってどうだったということ、当事者が実感することが大事だと思います。片足立ちをしたら階段が転びにくくなったなどの実感や、効果が感じられると思うので、それを評価していくことも考えていくことがよりよいと思います。



（委員）

認知症家族会は平成5年に保健所所長の思いで始めていただいた。その時、参加して覚えていますが、保健所に認知症デイケアがあり、本人と共に家族が集いいろいろ話したが、その時は認知症の理解が専門職の方でもなく、珍しかったということもあり、根掘り葉掘り聞かれた。その後、ぼけ老人から認知症と名称も変わり、認知症に対する施策など考え方が変わってきた。介護保険が始まったということが大きな要因であるが、その時、保健所の管轄からはずれ、身近な市町村になったが、なかなか事務局を持ってもらえる訳でもなくボランティアでやってきた。今、スタッフは高齢となり、他にそのような団体ができればよかったが、いぶきの会しかない。それは自然発生的にできるものではないからである。いぶきの会は行政や保健所の方が支援して、作られた会である。それから25年が経過したがいぶきの会しかないというのはおかしいことと思っている。自然発生的にできない理由は、家族は患者をどこかに預けなければ外出できないなどいろいろな問題があり、趣味や集いの会というのではない。このあいだ12日に集いがあり、その中に相談に来た方の1人について、保健所の職員でお父さんの相談であった。このような専門職である人から相談を受けている状況である。もう1人はデイサービスに勤めている方で、勤め先の仲間も認知症に対する理解があると思うが、個人的なことで相談できないとおっしゃる。いぶきの会に来て、聞いてもらって良かったと帰って行かれるが、マニュアルにはない接し方、こころの整理のつけ方が家族は一番聞きたいと思う。いくら勉強してきた専門家の人でも、家の人がそうなった時に、習ってきた通りには家族には出せない。教科書には書いていないこと、もやもやした

気持ちを誰かに聞いてもらいたい、同じ立場の人に聞いてもらいたい。次からの介護に気持ちを切り替えて頑張っていこうというように思える。このような会があちこちにできればいいが、25年経ってもいぶきの会しかないというのはおかしいと思うし、先ほども言いましたが、自然発生的にできるものではないので、市が率先して、患者、家族を集めてこのような会が発生してくようなことを望みます。

（委員）

今言われていること本当にそう思います。介護者の集いを町内で開いています。多い時には18～19人集まり、今は15～16人程集まっています。介護が終わった人、介護している人、介護が終わった方で認知症が出てきた人などいろいろな方が集まっています。介護者に言われたのが、介護をした方でないといくら話しても通じることがないということが一番の言葉だった。認知症の話や実際の介護の苦しさとかついつい手が出てしまうなど話されて、十何年と続いていますが、家族同士の話し合いの場を作るのではなく、身近な場所でできないかと思います。よその町からも来たいと言われるが、あまり大人数になっても、今はよその町から1人だけ、認知症で介護保険を受けていない、ご主人がおかしいというということで来られている方がいます。その方が来るたびにどうやこうやと話し、すっとして帰られるが、そういった介護者同士の小さな単位で作っていく、大きな制度として作ると話しづらいと思うので、小さな単位で作っていく、それには地域の包括の方が実情を知っているのではないかと思います。包括がそういった情報を集めて、この人とこの人が近い所に住んでいるなど、家族同士を繋ぐきっかけ作りをしてもらえると良いと思っています。

（事務局）

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しており、認知症の活動に日々尽力していただいている。その中でサービスに繋がっていない方への支援や家族の方が話す場など取り組みを何とか進めたいと思っています。なかなか実現ということにはなっていますが、皆様のご助言をいただきながら、実現できたらと思っています。

3. 審議、意見交換

（会長）

他にご意見はございませんでしょうか。次の3の意見交換に入ります。特になければこちらから指名させていただいてもよろしいでしょうか。シルバー人材センターの林委員いかがでしょうか。

（委員）

米原市で今年に夫が妻を殺傷したという事件がありました。その方、近くにいてよく知っていますが、奥さんに認知症があったという、その方が長浜に来られ、話を聞きながら、身近に話せる場がなかったのかなと思った。

私は長浜市シルバー人材センターで理事をしております。働けるというのは素晴らしいことだと思っています。今、人生100年時代と言われる時代に合っているし、働ける場所があること、働く意欲を作っていくことが、やはりこういう時代の中で、一人ひとりを活かしていけるのではないかと思います。一人ひとりが楽しく意欲をもって働けるということを、そういう面でシルバーの中ではサロンや料理教室に行くなど楽しみながら働いている方、趣味のゴルフをやる方など、幅広い年齢の方が頑張っています。また、市の皆さんからも働く場所をもっと作っていただけたらよいと思っています。

（会長）

いきいきと働いてもらえるように、人の役に立つ場を作っていただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

（委員）

平成11年、介護保険が始まる前年に、高齢者の介護の会を作った1人でございます。当時、認知症の問題や高齢者の生きがいづくりなど、一人で悩まないでということで活動してきて、ちょうど20年の記念となります。この20年間で会員は31人ほどになります。活動内容として、施設見学、介護している人同士の意見交換会など支え合う支援してきましたが、なかなかうまく介護と繋がっていない人もあります。私も母と妹を見送った体験がありますので、その時の介護や知識を伝え、安心・安全な地域づくり、体制づくりをしていきたいと考えています。今日も帰ってから子ども食堂があります。最近は老老介護が増えて、互いに支え合うことが至難の業でございます。



もう一つ、先日、新聞より、2020年に厚生労働省から要支援、要介護の人にはできるだけ在宅支援で支える取り組みをする自治体に1,500万円の交付金が出るという記事を伺いました。配布資料P.11にも載っていますが、今までは2025年に対しての対応でしたが、急遽、2040年の展望を踏まえた、いわゆる長期的な高齢化社会に向けて、これから第8期は、3年間先のことを見据えていかに効率的に取り組むことと、併せて20年先の2040年の社会情勢を踏まえた取り組みを視野に入れて策定することになります。それをやれるだけの能力、気力、財政力を含めて見通しができているかということを危惧しています。今のことにですらやれるか分からない上、2040年のことも踏まえて、方向性は大事であるが、実践的にやっていくにあたり、複雑多様化していて難しい問題が出てくるということを実感しています。

先ほどの差し替えの資料について、基本目標の3と4が変わっていること、中身の文言が変わっていることが分かるが、施策の中で特に介護予防と総合事業の推進ですが、第8期においても総合事業はこれから大事な事業であると思われる。介護保険が適用されない方について、早く予防対策を取っていかなければならない。そのような予防の時の対応ができるかを危惧しています。一

番気になったのがそのような点であります。

（会長）

スタッフ自身も高齢化していくので、今後大変だと思いますが、何とかよろしく願いいたします。

（委員）

介護認定について従来は米原市、長浜市は一緒の組織体でであったが、今年度から独自のものになった。メリットやデメリットを聞きたい。

（事務局）

この4月より長浜市は単独で介護保険審査会を開催しています。米原市と分れることによるメリットについて、申請から認定までの日数を少しでも短くすることを目標としています。現状としては共同設置の頃から大きく変わりはないですが、半年が経過し、少しずつではありますが認定まで短くなってきているので今後、このような状況が続けばと思っています。

（会長）

最後にこれだけ言っておきたいという方がいらっしゃいましたらどうでしょうか。
予定しておりました時間になってまいりましたので、事務局から連絡事項などをお願いします。

4. その他

（事務局）

次回の審議会につきましては、令和2年3月19日木曜日の14時00分から開催しますのでよろしくお願いいたします。1か月前には開催案内を送付させていただきますのでご出席よろしくお願い致します。

（会長）

ありがとうございました。それでは、委員の皆様をお願いでございますが、日ごろから、それぞれのお立場で情報を収集し、また学習いただきまして、長浜市の高齢者福祉・介護の課題検討に対し、次回以降もご協力をいただきたいと存じます。それでは閉会にあたり事務局に進行をお返しします。

5. 閉会

（事務局）

委員の皆様には、ご熱心に審議をいただきましてありがとうございました。それでは、これにて本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

（以上）